

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度相模原市障害者差別解消支援地域協議会		
事務局 (担当課)		福祉部障害政策課 電話042-707-7055(直通)		
開催日時		令和2年2月17日(月) 10時30分～11時55分		
開催場所		市民会館3階第1大会議室		
出席者	委員	26人(別紙のとおり)		
	事務局	3人		
公開の可否		可	不可	一部不可
		傍聴者数		0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 障害を理由とする差別の相談事例等について (2) 障害者差別解消推進に関する取組等について (3) その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

資料1 - 1から1 - 3までを用いて、本協議会の概要等について、説明。

2 議題

(1) 障害を理由とする差別の相談事例等について

「不当な差別的取扱い」に関する事例等の資料について説明。

ハローワークでは、障害のある人の相談に応じているが、要件の内容を把握していない場合に対応を苦慮することもある。今回の事例では、言い方が良くなかった部分でご指摘をいただき反省している。今後も相談支援事業所と情報共有、連携を図りながら、支援に取り組んでいきたい。

ハローワークの事例について、相談支援事業所に確認したところ、相談者の方は、これまでも何度かハローワークを利用しているが、普段は親切にご対応いただいているとのことだった。

(全般的な話として) 肩書のある人たちは、精神障害者に対して、丁寧に対応していると感じているが、丁寧な言葉で権力の行使をしていることがある。話をよく聞き、理解をして答えることを心掛けてほしい。

施設に通っているが、言葉で傷つくことがある。施設の職員は指導的な立場なので、そうなるのかもしれないが、子ども扱いされることがある。

事例1 - 1の精神障害者が不動産賃貸で差別的な対応をされることはよく聞く。差別的な対応は、障害のことを知らないことが原因と考える。市として、不動産業者などへ障害の正しい理解の指導などはできないか。

指導ということは難しいが、事例集などを作成して、障害に関する正しい理解をしてもらうよう取り組んでいきたい。

事例の1 - 2については、仕事内容がまったく同じであれば、法的に課題がある可能性がある。法テラスなどに相談していただくとよい。

また、障害者差別解消法の施行後の判例で、行政への慰謝料請求が認められたものもある。職業訓練の受講について、試験の結果だけでみれば合格していた事例。(高知地方裁判所 平成30年4月10日判決。公共職業訓練不合格処分取消等請求事件)

1 - 2の事例の障害者が低い賃金で働いていることについて、最低賃金除外の手続きもある。その手続きをしている事案なのか。

本事例について相談支援事業所に確認したが、相談支援事業所では詳しい内容は把握できていないとのことだった。

(2) 障害者差別解消推進に関する取組等について

資料 2 により、障害者差別解消推進に関する取組等について説明。また、参考資料 1 から 3 までにより、具体的な取組について説明。

(3) その他

参考資料 4 により、障害者差別解消法の見直しの動向と条例の検討について説明。

- 障害者の理解促進について、地道な取組を進めることが大事。しかし、障害者差別の解消については、表面的には差別を無くそうとしているが、心の中の差別はある。条例の話があったが、先ほどの賃貸の話に関連して、例えば、障害者に部屋を貸すと、市から大家に対して補助を出すなどのシステムはできないか。

条例については、当事者の意見を伺いながら検討を進めている。その中で一つの案として考えたい。

精神の分野について、近年は、軽度発達障害なども含まれ、複雑なため「精神」として一括りにすることはできない。精神分野は 100 人いれば 100 通りある。その中で、社会的な障壁を壊すために私たちは何ができるのかを考えている。精神科医療が、精神科病院での入院から地域で生活を支えることに変わってきており、差別の内容も変わってくると思う。精神障害の当事者も家族も、自分たちのことをもっと学ばないといけない。社会に差別と障害を学べる機会があるとよい。また、子どもたちにもっと精神障害のことを知ってほしい。

障害者差別解消については、小さい頃から地道に取り組んでいかないといけないと分かった。今年から、市立中学校と県立高校が連携した取組として、上鶴間高校と橋本高校でインクルーシブ教育の生徒募集をしているが、難しい面もある。人的な補償がない中で、「どうしたら楽しい高校生を送れるか」が課題となっている。また、今回の協議会のような話は、若い教師も聞くべきだと感じた。

子どもたちに、小さいときから障害と接する機会があるとよい。保護者も勉強しなければならないと思う。市 PTA 連絡協議会としても、今後、講座などをやらなければならないと感じた。

以 上

相模原市障害者差別解消支援地域協議会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	滝澤 衆	横浜地方法務局相模原支局 総務課長		出席
2	石川 敦	相模原公共職業安定所 所長		出席
3	安藤 実	神奈川県相模原警察署 警務課住民相談係 係長		出席
4	佐藤 裕之	神奈川県相模原北警察署 警務課住民相談係 係長		出席
5	生亀 健一	神奈川県相模原南警察署 警務課住民相談係 係長		出席
6	坂川 智律子	神奈川県津久井警察署 警務課住民相談係 係長		出席
7	吉原 君子	相模原市身体障害者連合会 副会長		欠席
8	永井 香苗	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		欠席
9	永井 祐喜	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		欠席
10	大石 真弥	みどり会（相模原市精神障害者家族会） 副会長		出席
11	榛澤 昌高	精神障がい者仲間の会（あしたば会） 事務局長		出席
12	佐藤 聡一郎	一般社団法人相模原市医師会 理事		欠席
13	城上 浩美	相模原市立小中学校長会		出席
14	若林 由美	相模原市立小中学校PTA連絡協議会		出席
15	久保田 修	相模原商工会議所 理事兼事務局長		欠席
16	片野 憲治	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 事務局長		出席
17	小林 麻衣子	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
18	谷澤 藤男	相模原市障害福祉事業所協会 副会長		出席
19	佐田 昌史	相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事		出席
20	名取 孝浩	神奈川県弁護士会		出席
21	中野 陽子	和泉短期大学 准教授		欠席

22	土方 伸一	相模原人権擁護委員協議会		出席
23	大木 恵	相模原市自治会連合会 理事		欠席
24	網本 淳	相模原市福祉部 部長	会長	出席
25	前田 康行	相模原市総務法制課 課長		欠席
26	渋谷 嘉一	相模原市コンプライアンス推進課 課長		欠席
27	大田 康雄	相模原市職員課 課長		出席
28	椎橋 薫	相模原市企画政策課 課長		欠席
29	内田 和也	相模原市危機管理課 課長	代理出席	出席
30	馬場 浩司	相模原市区政支援課 課長		出席
31	松上 英二	相模原市人権・男女共同参画課 課長		出席
32	高橋 良明	相模原市健康福祉総務室 室長		欠席
33	榎本 好二	相模原市こども・若者政策課 課長		欠席
34	齋藤 みゆき	相模原市環境経済総務室 室長		欠席
35	仙波 浩美	相模原市雇用政策課 課長		出席
36	松本 隆人	相模原市都市建設総務室 室長		欠席
37	安藤 悟	相模原市緑区役所区政策課 課長		欠席
38	井上 隆	相模原市中央区役所区政策課 課長		欠席
39	村上 秀明	相模原市南区役所区政策課 課長		出席
40	中村 敏幸	相模原市議会総務課 課長	代理出席	出席
41	佐野 強史	相模原市教育総務室 室長		出席
42	篠原 真	相模原市学校教育課 課長		欠席
43	藤田 知正	相模原市消防総務課 課長		欠席
44	芦野 拓	相模原市障害政策課 課長		出席